

中津川市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)に関する意見募集の実施結果

1 募集内容

意見を募集した計画案	中津川市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)
募集期間	令和8年1月13日(火)～2月12日(木)
対象者	市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人や法人その他団体など、広く中津川市に関係のある方
計画案の閲覧場所	(1)市ウェブサイト (2)印刷物:中津川市健康福祉会館 健康課窓口
意見の提出方法	(1)郵送 (2)直接提出 (3)ファックス (4)電子メール

2 実施結果

意見提出者	2名
意見件数	3件

3 意見の概要と意見に対する市の考え方

NO	意見の概要	市の考え方(回答)
1	<p>◎総論 第3章 対策推進のための役割分担</p> <p>平時から感染対策としてマスク、手洗い等の実施とあるが、自己免疫を下げるとされる見解もあるため、ワクチンと同様強制すべきではない。</p>	<p>マスク着用については現在、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断が基本となっており強制されるものではないという認識です。</p> <p>流水や石鹸を用いた手洗いは呼吸器感染症をはじめ様々な感染症予防に効果的であるとされております。</p> <p>マスク、手洗いともに強制するものではありませんが、引き続き、感染症予防効果や正しい実施方法などの情報を提供します。</p>
2	<p>◎各論 ワクチン 第3節(対応期)</p> <p>3-2-2 特定接種</p> <p>特定接種について「本人の同意を得て」とあるが、接種が強制にならないよう徹底してほしい。</p>	<p>予防接種法においていかなる接種も強制ではなく、本人、保護者の同意の上行われます。</p> <p>感染症まん延下におけるワクチン接種に関する市民の皆さまへの情報提供においては、接種を受けない方への差別防止等についても周知を徹底します。</p>

3	<p>◎その他</p> <p>合成洗剤や柔軟剤等に含まれる第4級アンモニウム塩の影響により感染症にかかりやすくなっている。合成洗剤や柔軟剤を使用しないよう市民に周知するべきではないか。</p>	<p>市において、現時点で合成洗剤や柔軟剤等に含まれる成分により感染症にかかりやすくなるといった因果関係について把握しておりません。</p> <p>柔軟剤等の香りで頭痛や吐き気がするといった方への香りの配慮については厚生労働省、消費者庁等において啓発が行われています。引き続き、各省庁からの通知を注視します。</p>
---	--	--